

2026 年 10 月入居

横浜国立大学 峰沢国際交流会館

入居者募集要項(一般留学生用)



横浜国立大学 学務・国際戦略部学生支援課

# 2026 年 10 月入居 横浜国立大学 峰沢国際交流会館 入居者募集要項 (一般留学生用)

峰沢国際交流会館では、国内外から集う多様な学生を受け入れています。一緒に生活していく中で生活習慣や考え方の違いなどで戸惑うこともあるかもしれませんが、多様性を受け入れるよい学びの機会ととらえ、お互いに尊重しあい、成長していくことを寮生に期待しています。

## I 申請資格・条件(次の全ての条件に当てはまる者)

※峰沢国際交流会館・大岡IR・常盤台IRのいずれにも重複申請はできません。抽選結果および繰上げ当選の連絡の前に大岡IR、常盤台IRに申し込んだ場合は、峰沢国際交流会館の申請は自動的に取り消されます。

※横浜市国際学生会館の入居許可を得た者については峰沢国際交流会館には入居できません。

※入居歴は 4 月または10月からの6か月間を単位とし、この6か月の間に1日でも居住した場合は、入居歴6か月として数えます。

- (1) 2026 年 10 月 1 日時点で横浜国立大学に在籍する外国人留学生(ただし、聴講生、科目等履修生を除く)または、2026 年 10 月に横浜国立大学に入学予定の外国人留学生(ただし、聴講生、科目等履修生を除く)

※入居資格があり、現在峰沢国際交流会館に居住している外国人留学生についても、入居期間延長を希望する場合は申請が必要です。

※2026 年 10 月に入学しなかった場合または、学籍を継続しなかった場合は、入居決定後でも許可を取り消します。

※本学学生の身分がなくなったときは、退去しなければなりません。

※入居期間中に3か月以上の停学・休学・留学をする場合は、入居の資格を失います。

- (2) (1次) 2026 年 9 月 30 日時点で、留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴がない、または6か月の者

- (2次) 2026 年 9 月 30 日時点で、留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴が1年、または1年6か月の者

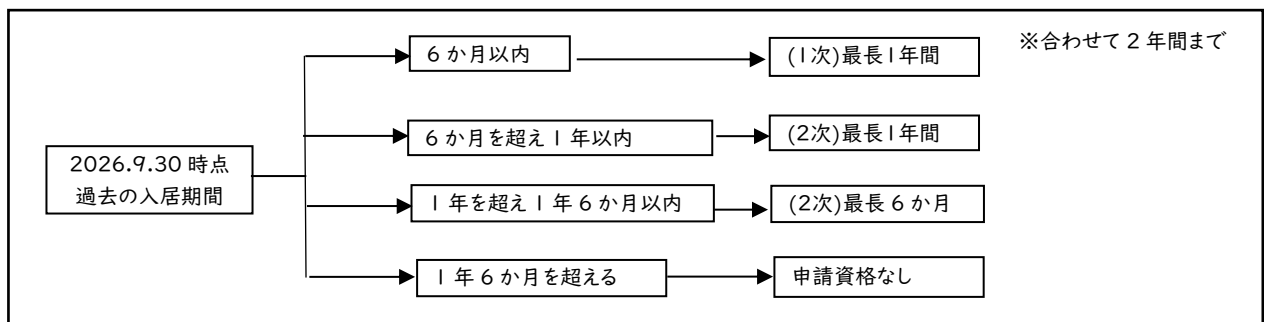
※2026.9.30 時点で入居歴が1年6か月の者または 2026.10 時点研究生の者は6か月の入居申請となります。

(国費留学生を除く。)

※留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴が合計して2年の者は、応募できません。

※留学生会館または峰沢国際交流会館の入居歴が合計して1年または1年6か月の者は、2次への申し込みとなり、1次で空室のある場合のみ入居が可能です。

- (3) 峰沢国際交流会館に入居した場合は、当該会館住所で住民登録及び大学の住所登録を行い、実態として居住できる者



## 2 入居可能期間

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 1年間入居許可者  | 2026年10月1日 ~ 2027年9月17日 |
| 6か月間入居許可者 | 2026年10月1日 ~ 2027年3月19日 |

(注) 10月1日より前には入居できません。荷物も10月1日より前に置くことはできません。

## 3 募集室数

| 寮名       | 単身室(男子) | 単身室(女子) |
|----------|---------|---------|
| 峰沢国際交流会館 | 24室程度   | 11室程度   |

## 4 宿舎概要

峰沢国際交流会館

〒240-0061 横浜市保土ヶ谷区峰沢町305-1 TEL:045-336-2222

(アクセス:横浜国大キャンパスから徒歩5分)

|               |     | 概 要                                                            |            |
|---------------|-----|----------------------------------------------------------------|------------|
| 所要<br>経費      | 寄宿料 | 月額 5,700 円                                                     |            |
|               | 共益費 | 入居月以外                                                          | 月額 6,000 円 |
|               |     | 入居月のみ                                                          | 23,600 円   |
|               |     | ※入居月は、6000 円+退去時清掃費 17,600 円を徴収します。                            |            |
| 会館事務室<br>開室日時 |     | 月, 火, 木～土曜日<br>10:00～12:45, 13:45～18:00<br>※都合により変更になることがあります。 |            |

※寄宿料・共益費の金額は変わる可能性があります。入居者が使用する電気、水道、ガス等の料金は別途負担していただきます。

※峰沢国際交流会館における自動車の保有・乗り入れは禁止です。

※居室内、館内は禁煙です。屋外喫煙所がヶ所あります。喫煙所以外での喫煙が判明した場合は、退去を命ぜられることがあります。

### (1) 居住棟の設備

○居室:全室個室(12 m<sup>2</sup>)

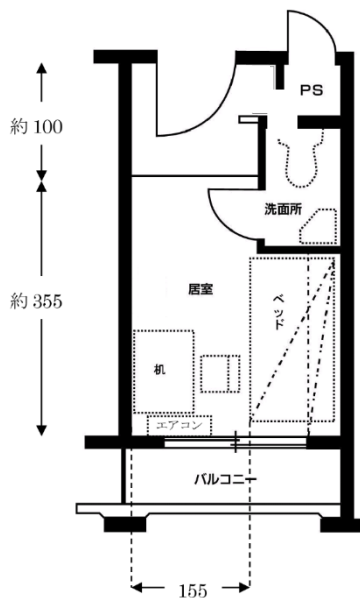
ベッド、片袖机、回転椅子、デスクライト、ブラインド、ユニット型洗面・トイレ(換気装置有)、エアコン、電気設備(20A、テレビ共聴アンテナ端子・呼出チャイム)、電話用端子(別途契約要)、網戸  
※居室の床はリノリウム床です。

※インターネットはLAN ケーブル(個人で用意)をモジュージャックに差し込み PC につなぐと即利用できます。個別に契約する必要はありません。

※Wi-Fi を利用される方は無線ルーターを個人で購入するかレンタルしてください。

なお、峰沢国際交流会館内インターネットを利用する場合、無線ルーターは、「ルーターモード【RT】」ではインターネットに接続できません。必ず、「アクセスポイントモード【AP】」又は「ブリッジモード【BR】」に設定を変更する必要があります。

(居室平面図)



(居室入口)



(居室内部)



机の大きさ 約100×60  
窓 約168×158

### ○共通設備

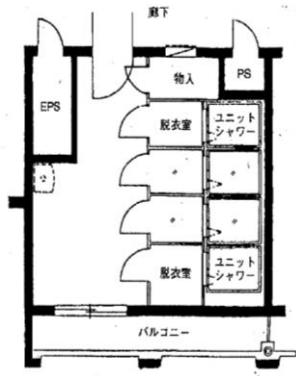
入浴施設(各フロアに1室、4台のユニットシャワー)

補食室(各フロアに1室、流し台、ガスコンロ、食器棚、ガス瞬間湯沸器、冷蔵庫、電子レンジ、トースターを設置)※ポットなし

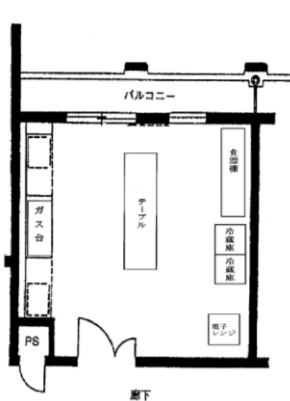
郵便受けコーナー(居住棟入口に入居者全員の郵便ポストを設置)

注:本会館には食堂は設置されておりません。

(シャワー室平面図)



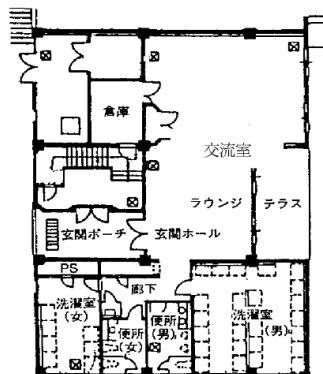
(補食室平面図)



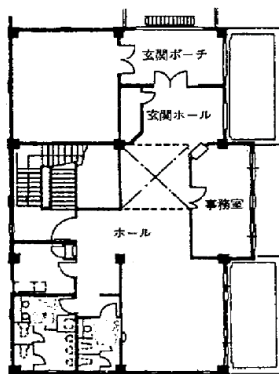
### (2) 共用棟の設備

交流室, 男子/女子洗濯室(コイン式), 自動販売機, 事務室, ホール, 会議室, ラウンジ

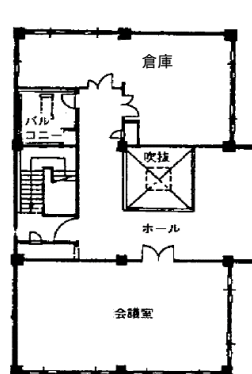
(1 階)



(2 階)



(3 階)



## 5 寮費に関する注意事項

寮費の日割り計算はありません。月の途中に入居または退去した場合も、寮費は1か月分の金額を徴収します。

毎月中旬までに寮費の払込書を発行し、郵便受けに投函します。セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニエンスストアで月末までに払い込んでください。

※支払手数料はご負担ください。

※正当な事由なく寄宿料又は共益費を3月以上滞納した時は退去が命じられます。

## 6 入居申請について

### (1) 提出する申請書類

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請書                             | 「添付書類」<br>※下記の添付書類を提出先メールアドレスへ送信してください。<br>提出先メールアドレス: <a href="mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp">gakusei.gakusei@ynu.ac.jp</a>                                                                                                |
| 「入居申請書①」<br>※ウェブ上の応募フォーム<br>に入力 | 1.在留カードの(両面)コピー<br>2.申請者により必要な書類が異なります。<br>※該当する書類をすべて提出してください。<br>【在学生】<br>学生証のコピー<br>【新生入, 学内進学者】<br>合格通知書・研究生受入通知書のコピー<br>【研究生で現在の学籍期限が2026.9までの者】<br>研究期間延長許可書等のコピー<br>3.在留カードを持っていない場合のみ提出<br>パスポートのコピー(氏名・顔写真等が確認できるページ) |

※申請時に提出できなかった添付書類は、入手次第、[gakusei.gakusei@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp)へ提出してください。

### (2) 申請書類提出先

学務・国際戦略部学生支援課 学生支援係

#### ① 「入居申請書①」の提出方法

下記の応募フォームから申請してください。

申請できない場合は、要項末尾の連絡先へ連絡してください。

応募フォーム: <https://forms.cloud.microsoft/r/AyGFiZAE3>

#### ② 「添付書類」の提出方法

上記6(1)の添付書類は、メール本文に申請者の氏名を明記したうえで、下記の提出先メールアドレスへ送信してください。

提出先メールアドレス: [gakusei.gakusei@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp)

※上記①と②の両方の提出をもって、受付完了となります。

いずれか一方だけでは受付が完了しませんので注意してください。



### (3) 申請期間

**2026年7月2日(木)~7月17日(金)17:00厳守(日本時間)**

ただし、書類に不備がある場合は受付できませんので注意してください。

※書類の受付後に、Eメールにて「受付番号」を通知します。選考結果や居室番号は「受付番号」を使って発表します。届いたメールは発表まで保管してください。

※申請日から3営業日経っても「受付番号」通知がない場合は、必ず学生支援係へ連絡してください。

#### (4) 入居者選考

募集部屋数よりも応募者が多い場合は、以下の順位で入居を決定し、部屋数を超えた順位の中で厳正なる抽選を行い、入居者を決定します。

留学生本人や代理人によるくじ引きは行いません。

(優先順位)

1. 2026 年 10 月に入学し、新たに渡日する学生
2. 2026 年 10 月に入学し、既に日本に在留している学生
3. 在学生で、新たに渡日する学生
4. 在学生で、既に日本に在留している学生

#### (5) 抽選結果発表日

日時: 2026 年 8 月 3 日(月) 午後0時頃

場所: 学生支援課ウェブサイト (<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>)

※申請者全員の選考結果を発表します。

※必ず抽選結果を確認してください。

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>



<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

### 7 抽選結果発表後の手続きと注意事項について

#### (1) 入居意思の連絡

- ① 入居当選者は、入居意思(入居もしくは辞退)の連絡を下記の回答フォームから行ってください。

回答フォーム: <https://forms.cloud.microsoft/r/7A5VBT29Yz>

受付期間: 8 月 3 日(月)~8 月 7 日(金) 17:00 厳守(日本時間)

※8 月 7 日(金)までに入居意思の連絡がない者は、  
入居の意思がないものと判断して当選を取り消します。

※意思連絡の送信から2日(土曜日、日曜日、祝日を除く)経っても学生支援係からの返信がない場合は、必ず学生支援係 ([gakusei.gakusei@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp))  
へ連絡してください。

- ② 抽選当選後または入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合(特に受験で不合格になった場合や、入学しない場合等)は、速やかに学務・国際戦略部学生支援課学生支援係に連絡してください。



#### (2) 繰上当選を行う場合の連絡

対象者に繰上げ入居の連絡(メールまたは電話)をします。

繰上当選最終通知日: 8 月 28 日(金)

※現峰沢国際交流会館居住者については、この日までに連絡がなかった場合は、必ず 9 月 18 日(金)までに峰沢国際交流会館を退去してください(9 月 18 日退去期限の者)

※申請者が大岡IRや常盤台IRに申し込んだ時点で申請が無効となります。

(当選者とはならず、キャンセルが出て順番がまわってきても繰り上げ連絡はしません。)

#### (3) 居室番号の発表

日時: 9 月 24 日(木) 午後0時頃

場所: 学生支援課ウェブサイト (<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>)

※受付番号を使って発表します。各自確認してください。

※既に入居中の者が当選した場合、退去することなく引き続き同じ部屋で継続入居できます。

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>



<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>



#### (4) 鍵の受け取り

部屋の鍵は、直接、峰沢国際交流会館へ行き、受け取ってください。  
鍵の受け取りは10月1日からです。それ以降の場合は、会館事務室開室日となります。  
※会館事務室開室日は「4 宿舍概要」で確認してください。

#### 《注意事項》

- ・10月1日(木)より前に入居することや荷物を置くことはできません。
- ・現在入居しているアパート等や大岡IR・常盤台IRを退去する場合は、大家や管理会社の指定する退去日を厳守してください。なお、退去日から入居日までの滞在先は自分で手配してください。

#### 《大岡IR・常盤台IRを退去し、峰沢国際交流会館に入居する場合》

- ・退去したい日を1か月前までに大岡IR・常盤台IRの事務室に申し出てください。

**【指定退去日 9月25日】です。**

(注) 指定退去日(9/25)までに大岡IR・常盤台IRを退去しなかった者は峰沢国際交流会館の入居資格を失います。

### 8 入居決定者の提出書類について(※入居決定者は必ずお読みください)

※提出方法は、直接持参や郵送以外にもメールにデータ(書類スキャン、もしくは写真)添付でも可能です。

#### (1) 【非正規生(研究生等)】

下記の書類①を入居前までに学務・国際戦略部学生支援課学生支援係に必ず提出してください。

##### 【正規生】

入居後に、大学が実施する学生定期健康診断(学内健康診断)を受診し、その結果を入手次第提出してください。

※横浜国立大学定期健康診断実施のお知らせ(保健管理センターウェブサイト > News) <https://www.hoken.ynu.ac.jp/>

| 提出する書類      | 備 考               |
|-------------|-------------------|
| ① 健康診断書のコピー | ・1年以内に受診したものであること |

※正規生であっても大学で行われる健康診断を受診しない(できなかった)場合は、外部医療機関(学外の健診機関)で受診(検診費用は自己負担)し、提出してください。

※健康診断書の指定フォーマットは、以下学生支援課ウェブサイトからダウンロードできます。フォーマットは日本語・英語併記です(すべての検査項目が含まれていれば、この様式でなくても構いません)。

URL: <https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/foreign/resident/#submit>

※2026年4月以降に提出済で、2026年10月からも継続入居となった者は提出する必要はありません。

#### (2) 下記の書類②を入居後、10月30日(金)までに学務・国際戦略部学生支援課学生支援係に必ず提出してください。

| 提出する書類                                            | 備 考                                            |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ② 資格確認書のコピー<br>*資格確認書の「記号」と「番号」は塗りつぶして見えないようにすること | ・日本に在留する場合は必ず健康保険に加入すること<br>・峰沢国際交流会館に住所変更後のもの |

※2026年4月以降に提出済で、2026年10月からも継続入居となった者は提出する必要はありません。

※マイナ保険証の方は、マイナポータルログイン後、「健康保険証」を選択し、保険情報を保存して提出してください。

(3) 入居届, 指導教員の押印入り入居誓約書, その他必要書類は, 入居後速やかに会館事務室に提出してください(提出書類の詳細については入居時に説明します)。

## 9 個人情報取扱いについて

ご提出いただいた個人情報は, 入居手続き及び入居中の管理・運営のために使用します。

## 10 居室の状況について

入居にあたり, 以下のことを了承願います。

- 峰沢国際交流会館では汚損の度合いにより修理・交換等を行っています。そのため, 棟ごとの設備や居室ごとの状況が異なることがあります。
- 居室の割り振りはこちらで任意に行いますので, 一度決定した居室を変更することはできません。

### 【問い合わせ先】

横浜国立大学 学務・国際戦略部 学生支援課 学生支援係(学生センター2階)

(窓口時間: 平日 8:30~12:45 / 13:45~17:00)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

電話番号 045-339-3190

学生支援課ウェブサイト(学生寮ページ)

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>



rmitory/  
support.ynu.ac.jp/do

メールアドレス

[gakusei.gakusei@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp)

[gakusei.gakusei@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.gakusei@ynu.ac.jp)



c.jp